

全国知事会「子ども・子育て政策推進本部」の設置について

令和 5 年 7 月 25 日 全国知事会

1 趣旨

全国知事会に子ども・子育て政策推進本部（以下「本部」という。）を設置し、子ども・子育ての現状や課題、取り組むべき施策等について、幅広い視点から議論し、その成果を国等に発信することにより、希望する誰もが安心して子どもを生み、育てることができる社会及び子どもたちがその命を守られ、自分らしく、健やかに、安心して笑顔で暮らせる社会の実現を目指すものとする。

2 組織体制

全 47 都道府県知事を構成員として組織し、三日月同プロジェクトチームリーダーを本部長、大井川同プロジェクトチーム副リーダーを副本部長とする。

3 次世代育成支援対策プロジェクトチームの廃止

子ども・子育て政策推進本部の設置に伴い、次世代育成支援対策プロジェクトチームを廃止する。

4 今後のスケジュール（予定）

7 月 25 日	子ども・子育て政策推進本部設置
同日	次世代育成支援対策プロジェクトチーム廃止
以降適時	子ども・子育て政策推進本部会合、提言策定、要請活動等